



【カウントダウン】チェックリスト

1. 著作権について下記のいずれかを選択してください。（□にチェック）

- 全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）をあいち実行委員会に譲渡します。
- 著作権は放棄せず、作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示することを主な条件とし、改変や、営利目的での二次利用も許可します。
- 著作権は放棄せず、作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、改変した場合には元の作品と同じクリエイティブ・コモンズライセンスで公開することで、営利目的での二次利用も許可します。
- 著作権は放棄せず、作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、かつ元の作品を改変しないことを主な条件に、営利目的での利用（転載、コピー、共有）を許可します。
- 著作権は放棄せず、作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、かつ非営利目的であれば、改変したり再配布したりすることを許可します。
- 著作権は放棄せず、作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、かつ非営利目的に限り、また改変を行った際には元の作品と同じ組み合わせの CC ライセンスで公開するのであれば、改変したり再配布したりすることを許可します。
- 著作権は放棄せず、作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、かつ非営利目的であり、そして元の作品を改変しなければ、作品を自由に再配布することを許可します。
- 全ての著作権を留保します。

2. 著作権者のクレジット表記について（掲載時に表記を希望するものを記入。著作権者名は個人名、連協名、学童保育所名など）

- 著作権者名：
- 作品タイトル：
- その他表記したい事柄：

3. 提出

- countdown@gakudou.biz（仮）へカウントダウン画像データとこの【カウントダウン】チェックリストを PDF 化したデータを添付して送付してください。送付が困難なときはメディア等での受け渡しも可能です。

4. 参考資料

- 「クリエイティブ・コモンズ・ジャパン」 <https://creativecommons.jp/>
- 「公益社団法人著作権情報センター 著作者にはどんな権利がある？」
<http://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime2.html>
- 「著作権の譲渡とは - 著作権関連用語 Weblio 辞書」
<https://www.weblio.jp/content/%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E3%81%AE%E8%AD%B2%E6%B8%A1>